

地下鉄短 信 (第 4 8 号)

平成 24 年 11 月 19 日 発行

編集 (社)日本地下鉄協会広報部 責任者 向田正博

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187

記事 ○ 予算執行抑制を解除(情報提供)

○ 予算執行抑制が解除されました。

別添ファイル参照

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jmetro.or.jp

特例公債法案について

〔平成二十四年十一月十六日（金）閣議
財務大臣 発言要旨〕

一 特例公債法案については、去る十一月十三日の民主党・自由民主党・公明党の三党確認書に沿った議員修正を経て、本日の参議院本会議で成立する見込みとなりました。閣僚各位におかれては、法案成立に向けて何かと御尽力いただいたことに感謝申し上げます。

二 本日をもって、予算執行抑制を解除することといたします。今後は、これまで抑制してきた分も含めて円滑かつ速やかな執行に努めることとし、その手続については、事務的に調整をさせていただきます。なお、暫定的に交付を見合わせていた十一月分の普通交付税は、週明けの十九日に交付することといたします。